

請　願　文　書　表

(教育委員会)

受理番号	347	受理年月日	令和6年7月9日
件　名	学校調理方式による全員制中学校給食の早期実施		
要　旨	<p>京都市においても長年の市民の運動によって、全員制の中学校給食が実施されることになり、大変喜んでいるところである。中学校給食は、成長期の中学生にとって心身の健康や成長を支える大切な栄養源である。単に栄養を取るだけではなく、大切な心を育む食育の場である。献立作成と食育を行う栄養教諭と、出来たてのおいしい給食を作る給食調理員、子供に寄り添い声掛けをする担任や保護者、生産者・地元業者、よく味わって食べる子供たちがつながって豊かな食育が実現する。給食を通して子供の味覚を育て、食への理解や関心を広げることは無形の教育効果がある。</p> <p>巨大給食センターの建設には、小学校のような出来たての良さが維持されるのか、交通渋滞による2時間以内の喫食は困難ではないか、食中毒が起これば被害が甚大に及ぶのではないか、地元の住環境が悪化するのではないかなど、多くの懸念材料が出されている。さらに、巨大センター建設が、資材不足や建設労働者不足などで遅れるのではないかとの懸念もある。</p> <p>京都市では、近年若年層の人口流出が問題になっている。子育て中の世帯や子育てを考える若年層にとって、学校給食の在り方は、住みたい自治体を考える大きな要素になる。今の大型センターの建設計画では、中学校給食の実施は早くても令和10年以降となる。一方、全国で給食費の無償化の動きもあり、青森県や東京都などでは、県や都が補助し、全ての小中学生の給食費を無償化する動きも出ている。京都市でも一刻も早い全員制の中学校給食の実現が求められている。現に学校調理で早期に実施可能な学校もある。</p> <p>については、中学校給食は、学校調理を含めて、できる所から早期に実施することを願う。</p>		
請　願　者			
紹介議員	赤阪 仁、やまね智史、えもとかよこ、井崎 敏子		
付託委員会	文教はぐくみ委員会		